

公共事業新規事業評価調書

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 原口 和夫 (筧 一 義)	内線	4 3 6 2 (4 3 7 6)
------	-------------------	---------------------	---------------------------	----	------------------------

事業種目	道 路	事 業 名	事 業 区 間	総事業費	約 220 億円
		(一) 川西インター線 住宅宅地関連公共施設 整備促進事業	川西市東畦野～ 川西市石道 3.3 km		
所 在 地				着工予定年度	完成予定年度
川西市東畦野～川西市石道				H13年度	H22年度
事 業 目 的			事 業 内 容		
第2名神高速道路(仮)川西I.Cへのアクセス道路として国道173号、県道川西篠山線に接続し、高速道路網の効率的な利用促進を図るとともに、地域の生活利便性を飛躍的に向上させる。			道路新設 L = 3,300 m W = 13.0 (26.0); 4車線 + 両側歩道		
評価視点					
(1)必要性 開かれた兵庫		・ 阪神間北部地域から県内外へのアクセス性を向上させ、生活圏の拡大を図るため、平成7年7月に都市計画決定された第2名神高速道路の(仮)川西I.Cへのアクセス道路として整備が必要である。			
(2)有効性・効率性 有効性 代替性 効率性 (事業執行環境)		<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 4.9 (第2名神高速道路のB / C = 6.6) ・ 周辺に同等機能を有する道路はなく、事業目的を達成するためには当該道路を整備する以外に代替となる整備手法は無い。 ・ 第2名神高速道路と本道路とが近接並行しており、地権者及び自治会がラップすることから、第2名神高速道路と同時に着手することで効率よく事業を進めることができる。 ・ 本路線の供用を第2名神高速道路の供用開始と同時またはそれ以前に行う必要があるが、大規模事業であるため、2車線の暫定供用も視野に入れた施工の検討も行う。 ・ 第2名神高速道路のスケジュールと調整を図りながら計画を進めており、地元への全体事業説明を完了している。 			
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2名神高速道路と併走する区間については、平成6年度に本線と併せて実施した環境影響評価に基づき、必要な対策を講じることとしている。それ以外の区間についても、今後、騒音、大気汚染等の環境予測を行い、予測結果に基づき地元とも協議の上、所要の対策を講じる。 ・ 道路の切土法面については植生の復元を図り、周辺環境の保全に配慮する。 			
(4)優先性		平成13年度から第2名神高速道路が用地買収に着手し、遅くとも平成15年度から工事着手され、川西インター線が工事用道路として利用されること、また第2名神高速道路の供用が2010年頃とされており、本道路も同時供用を図る必要があることから、平成13年度の着手が必要である。			
評価の結果		左の理由			